　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務連絡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年(2020年)９月９日

　各老人福祉施設・介護保険事業所管理者　様

　　　　　　　　　　　　　　山口県健康福祉部長寿社会課 施設班長

介護保険班長

介護サービス事業所・施設等に勤務する職員に対する

慰労金支給に係る協力依頼について

　山口県では、7月21日から介護サービス事業所・施設に勤務する職員に対する慰労金の給付申請の受付を開始しているところですが、厚生労働省のコールセンター等への御意見において、「職員が慰労金の申請を希望しているのに、事業所・施設が慰労金を申請してくれない」などという声が多数届いている状況とのことです。

　本事業は、慰労金を迅速に給付するための仕組みとして、介護事業所・施設を通じた一括申請の方法としておりますので、事業所・施設において対象者の取りまとめに御理解、御協力いただくことが極めて重要です。

　つきましては、対象となる方々に慰労金が確実に届けられるよう、各事業所・施設におかれましては、本慰労金の趣旨を御理解いただき、特段の御協力をお願いいたします。